



しゃかいふくしほうじんふたばえん

社会福祉法人ふたば園

令和6年11月20日認定

○企業概要

代表者	理事長 西島 孝一
所在地	山口県萩市三見3852-1
事業内容	社会福祉事業
労働者数	113名（男性31名、女性82名）
企業のHP	http://www.futaba-hagi.jp



○一般事業主行動計画に定めた目標とその達成状況

計画期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
目標	(1) すべての雇用者に、育児休業等の制度周知及び促進を図る (2) 仕事と家庭の両立を図れるよう、新たな有給休暇（特別休暇）付与の周知と積極的な取得を促す (3) 男性・女性職員が気兼ねなく育児休業を取得できる「お互い様」の職場風土を醸成する
目標に対する取組内容	(1) 育児休業制度だけでなく、休業中の経済的支援、職場復帰後に利用することができる制度等をまとめた掲示物を作成し、育児休業取得を促した。 (2) 家族のサポートやスキルアップ、リフレッシュ等幅広い目的で利用できる特別有給休暇制度を整備し、全職員を対象として研修で周知し積極的な利用を促した。 (3) 育児休業を取得した職員がいる事業所の職員への給付金支給について、運営会議において検討。結果として給付金支給は見送り、引き続き協議を重ねることとなったが、気兼ねなく育児休業を取得できるよう、事業所管理者からの声かけ、業務分担の見直し、休業中の職員への事業所の状況の共有等、お互い様の職場風土醸成に取り組んだ。

○育児休業取得率（期間中育児休業取得者数／期間中出産者数による。男性については分母を期間中配偶者出産者数とする。）

女性労働者の育児休業取得率	100%	男性労働者の育児休業取得率	100%
---------------	------	---------------	------

○その他の取組状況

育児をする労働者のための措置	小学校就学前までの子を育てる者を対象とした所定外労働の制限制度を整備。
所定外労働の削減のための措置	半年ごとの実績を事業所管理者に共有し、所定外労働削減に向けた呼び掛けを実施。
年次有給休暇の取得促進のための措置	年次有給休暇を5日取得した場合に利用できる特別有給休暇制度を整備。また、半年ごとの取得状況を事業所管理者に共有し、取得促進に向けた呼び掛けを実施。
多様な労働条件の整備のための措置	在宅勤務が可能な者を対象とした在宅勤務規程を整備。

○認定企業の声

【事業主から】職員にとっての働きやすさNo.1を目指す法人として令和4年度に続き更なる進化を遂げるため2度目の取得を目指しました。在職する職員だけでなく、これから就職や転職を目指す方にとっても将来にわたって安心して働ける職場であるよう一步一步進んでいきたいと思います。職員の気持ちの充実はより良いサービス提供と地域における共生社会実現の橋渡しに欠かせないものであると信じてこれからも精進してまいります。

【育児休業を取得した女性労働者から】3度目の育児休業を取得しました。育児休業中は2人目の子どもとゆっくり過ごしたり、同じ年代の子とふれあう場所に参加することができました。また、1人目の子どもともゆとりをもった時間の中できちんと向き合うことができました。復帰後は短時間勤務をさせていただいており、その中で仕事の調整も可能となり、仕事と家事の両立ができています。

【育児休業を取得した男性労働者から】双子が生まれたという事もあって、短い期間でしたが初めて育児休業制度を利用させていただきました。法人や同僚からは折をみて事業の進捗や、各種制度の情報提供もしていただき安心して制度を利用することができました。また、家庭においては今まで見えなかった連続する絶え間ない子育ての苦労も垣間見えて、妻の偉大さと、育児から離れる時間も必要だと感じました。その一翼を担うためにもこれからは積極的に育児をしようと思うことができました。

厚生労働省

山口労働局